| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | ⑶　同号ハに掲げるもの | | | | | |
| | 小　計 | | | | | |
| 合　計 | | | | | | |

［注１～６　略］

**別表第１の２**（第６条関係）　第７条第５号に規定する事項

適格電気通信事業者名＿＿＿＿＿＿＿＿

年度分

（単位　円）

| 役務の細目 | 他人資本費用 | 自己資本費用 | 利益対応税 | 合計 |
|---|---|---|---|---|
| １　施行規則第14条第２号イに掲げるもの | | | | |
| ２　施行規則第14条第２号ロに掲げるもの | | | | |
| ３　施行規則第14条第２号ハに掲げるもの | | | | |
| 合　計 | | | | |

注１　他人資本費用の額は、次の式により計算すること。

当該役務の細目に係るレートベース×他人資本比率×他人資本利子率

２　他人資本比率は、負債の額が負債資本合計の額に占める割合の実績値を基礎として算定すること。

３　当該役務に係るレートベースの額は、次に掲げる式により計算すること。

当該役務に係るレートベース＝（当該役務の提供に係る正味固定資産価額×（１＋繰延資産比率＋投資等比率＋貯蔵品比率）＋運転資本）×原価及び利潤の算定期間

４　正味固定資産価額は、電気通信事業会計規則第５条第１項に基づき作成した固定資産等明細表の差引期末残高を基礎として、算定された額とする。

５　繰延資産比率、投資等比率及び貯蔵品比率は、それぞれ、接続会計規則別表第２様式第２に記載された指定設備管理部門の電気通信事業固定資産の額に対する繰延資産及び投資その他の資産（指定電気通信設備の管理運営に不可欠であり、かつ、収益の見込まれないものに限る。）の額の占める比率並びに電気通信事業会計規則別表第２様式第１に記載された固定資産の額から同表様式第１に記載された投資その他の資産の額を除いた額に対する貯蔵品の額の占める比率の実績値を基礎として算定すること。

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | ⑶　同号ハに掲げるもの | | | | | |
| | 小　計 | | | | | |
| 合　計 | | | | | | |

［注１～６　同左］

［新設］